

1. はじめに

障害者差別解消法の施行が始まりました。労働・雇用の分野では改正障害者雇用促進法の施行も始まっています。私たちを取り巻く様々な生活分野で障害を理由とする差別は原則として禁止です。また、差別を解消するために必要な配慮（合理的配慮）の提供も法的義務または努力義務となっています。一方、障害者福祉分野では、障害者総合支援法の施行 3 年後の見直しが行われます。残念ながら、私たち聴覚障害者が求めている障害者の認定基準については検討が進んでおらず、意思疎通（コミュニケーション）支援についても大きな変化はない見通しです。一方、バリアフリー面では、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けてアクセシビリティガイドラインの策定作業が最終段階にきており、新国立競技場については設計段階から障害者を交えたバリアフリーの取り組みが進められています。福祉のまちづくりの方向はこれらの試みによって新たな段階を迎えることが予想されます。

このような状況の中、私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、またそのような人を支援する人の自助・共助の場として、1986 年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。そして、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく認定 NPO としての活動を継続しています。

東京都では、昨年度「東京都障害者計画・第 4 期東京都障害福祉計画」がまとめられ、障害者総合支援法による広域的な意思疎通支援事業も実施されています。しかしながら、その事業内容は協会が求める事業内容と大きな隔たりがあります。補装具や日常生活用具の事業内容も改善の必要があります。今年度も協会は関係団体と協力を深め、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策のより一層の充実を求めるとともに、協会運営の点検を行い、組織の活性化・事業の拡大を行ってまいります。

2. 協会の対外活動

事業報告にあるように、一昨年度から東京都の広域的な意思疎通支援事業が始まっています。事業予算には増加がみられますが、利用対象の公益性・広域性の要件が厳しく、事業内容は依然として私たち協会の活動を大きく制約したものです。昨年度同様、私たち協会は全ての区市町村での意思疎通支援者派遣事業の実施、派遣目的・利用資格の拡大を求めると同時に、地域生活支援事業実施要綱に沿った東京都の意思疎通支援者派遣事業の拡充を求める活動を強化して参ります。

コミュニケーション学習については、2 年間財団助成や協会自主事業として手話指導者の養成を行ってきましたが、今年度から東京都の手話通訳養成事業のなかに中途失聴・難聴者対象手話指導者養成が組み込まれる予定です。協会の自主事業が東京都の公的な事業に発展したことは大きな運動成果といえることができると考えます。

補装具については軽度・中等度難聴児への補聴器支給が大きく進展しましたが、人工内耳外部機器や FM・その他周波数を使用した補聴援助システムへの助成、日常生活用具の内容見直しの遅れなど、意思疎通支援事業以外の障害者福祉サービスは依然として進展が見られません。

これらの課題解決のために、協会は例年通り東京都福祉保健局との予算懇談会、都議会各会派との予算ヒアリングを通じて障害者福祉サービス・コミュニケーション学習の充実、バリアフリーな街づくり、安心・安全な街づくりを要望してまいります。また、区市町村の中途失聴・難聴者の組織と連携して地域での聞こえの啓発活動や公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置を求める活動を行います。

そして、このような活動を実効のあるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴連合会の一員として全国の中途失聴・難聴者協会と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉会議構成団体その他関係団体と協力して活動して参ります。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

平成 28 年の対内的な協会活動を、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルを通じて実施してまいります。事業委員会では既存の事業を着実に実施するとともに、日本財団の助成を受けて『「豊かなコミュニケーション」初級～上級編「指導の手引」作成事業』を実施します。また、昨年度から継続して日本社会福祉弘済会助成の「啓発講座講師養成事業」は「シンポジウム 中途失聴・難聴への理解を求めて」と内容を変えて実施し、地域での聞こえの問題を啓発するリーダーを養成して参ります。広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを進めると同時に、リニューアルしたホームページの周知、内容の充実を図って参ります。また、2 年前に作成した協会紹介パンフレットの改版を行います。また、防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要支援者名簿の作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の協会内の連絡体制の整備や災害訓練への参加、防災教育などの実施に取り組みます。

今年 9 月 24 日には第 31 回の「東京都中途失聴・難聴者の集い」を船堀タワーホールで開催し、中途失聴・難聴者の交流を深めて新たな協会活動への決意を深めたいと考えます。その他、各月の例会活動を実施して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進めます。また、地域での中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年通り実施します。

3.2 組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会会員は平成 18 年度の 700 名をピークに減少を続けており、平成 27 年度末では会員数 672 名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。各種講座・講習会を通じての協会紹介や協会紹介パンフレット・リニューアルされたホームページを積極的に活動し、協会活動を社会に広く情報発信することで、新たな会員獲得に努力して参ります。また、地域ネットワーク活動を見直し、各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市の中途失聴・難聴者に対して積極的な協会活動への理解を広めて参ります。

協会組織は、理事会・専門委員会・専門部で構成されていますが、専門部については事業報告でも説明しましたように、役割が重複しているところ、不十分なところがあり、今年度は、一部専門部の再編成も含め、協会活動に必要な専門部のあり方について理事会を中心に検討してまいります。

3.3 協会財政

会員数の増加が予定通り進まず、会員の高齢化でシルバー会員の占める割合が大きくなり、協会財政は会費収入が予算を下回る状態が続いています。また、物品販売も停滞しております。一方、協会活動の拡大により人件費など事務所経費も増加しております。そのため、H27 年度は 1,600 千円にも及ぶ大幅赤字を計上する事態となりました。継続した協会運営のためには、会費など安定した収入で必要な管理費支出を賄う必要があります。そのためには会員増加への取組みが第一となりますが、併せて NPO 法人化以来据え置かれている会費についても見直すことが避けられない状況です。一方、現在の協会事業はそのほとんどを助成金や寄附金に依存していますので、協会活動の拡大のためにはより一層の助成金・寄附金が必要となります。会員各位の協会財政へのご理解と協会活動へのご協力を改めてお願いいたします。

4. まとめ

NPO 法人化して 13 年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。認定 NPO では活動の公益性と情報の公開を非常に厳しく評価されます。そして認定 NPO としての活動の評価は寄附金の多寡に表れます。

協会は会員の自助・共助の場であると同時に、すべての聞こえない人が住みやすい社会をつくる役割も担っています。そのため、協会活動を社会に向けて発信していく、また社会の動きを協会活動に取り組みでいく双方向の試みが求められます。東京都における中途失聴・難聴者の集まりとして、聞こえに困っているひとり・ひとりに寄り添うことを原点に、平成 28 年度の協会活動を進めて参ります。

平成 28 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳入門講座	未定	
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	月 1 回、年間 9 回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	月 2 回、年間 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年間 5 回	杉並区・多摩地域・江戸川区・八王子市・他 1 地域
	地域福祉・相談支援ゼミ	年間 20 回	東京都障害者福祉会館
	応用手話講習会	月 2 回、年間 20 回	東京都障害者福祉会館、多摩障害者スポーツセンター
	新宿区社協共催事業	年間 3 回	新宿区社会福祉協議会
	「中途失聴・難聴への理解を求めて」シンポジウム	年 1 回	東京都障害者福祉会館
	手を動かそう	年間 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣		東京手話通訳等派遣センター 他
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」の発行	月 1 回	当会事務所
	テキスト・ビデオ作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	年間	当会事務所
	聞こえに関するブックレット作成	年間	当会事務所他
	第 31 回集い	9/24	タワーホール船堀
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化部各サークル 等	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他
コーディネーター	高齢難聴者生きがい講座・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発・地域福祉相談支援ゼミ等事業計画・進行管理・会計処理・事務処理	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	当会事務所

2. 収益事業

自動販売機による委託販売

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園、東京しごと財団(2 台)・東京都第六建設事務所・多摩職業能力開発センター八王子校

事業案

事務局

1.体制

事務局長:宇田川芳江 職員:坂部美秋、松枝朋美、百瀬静江、井田いく子、石田豊子

2.活動計画

- ・理事会 毎月第4土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会(7月)
- ・新宿区社会福祉協議会共催事業「聞こえの問題を考える連続講座」実施 全3回
- ・「手話・字幕付胃検診」実施 年2回 9/3・12/3
- ・高齢者対象「手を動かそう」月1回第1金曜日12回実施
- ・協会ニュース発送 毎月1回 第2土曜日 12回 会員有志の協力
- ・「第46回耳の日記念文化祭」参加
- ・「自立支援センターまつり」参加
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進めます。
- ・例会 毎月第4日曜日 12回

実施日	内容	担当
4月24日	28年度事業説明会	事務局
5月22日	通常総会	事務局
6月26日	未定	手話対策部
7月24日	スポーツ例会	事務局
8月28日	未定	事務局
9月24日	第31回集い(タワーホール船堀)	準備委員会
10月23日	新入会員説明会	組織部
11月20日	未定	実年部
12月25日	クリスマス会	事務局
1月22日	未定	青年部
2月26日	未定	福祉対策部
3月26日	未定	要約筆記普及部

事業委員会

1.体制

委員長 新谷友良 事業委員:大江千枝、小笠原晶子、小橋由里子、宇田川芳江

2.活動計画

(1)協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。

- ①実践読話講習会
- ②高齢難聴者生きがい講座(運営担当実年部)
- ③地域福祉相談ゼミ
- ④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当組織部)
- ⑤聴覚障害者コミュニケーション教室

(2)協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

- ①手話講習会応用クラス
- ②新宿区社会福祉協議会協働事業
- ③手を動かそう講座
- ④「豊かなコミュニケーション」(初級、中級、上級)指導の手引作成事業(申請中)
- ⑤聴覚障害者自立学習講座(申請中)

(3) 下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。

① 東京都中途失聴・難聴者手話講習会

② 東京都読話講習会

③ 東京手話通訳等養成講習会

(4) 新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。

(5) 各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。

(6) 上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

1. 高齢難聴者生きがい講座

趣旨：加齢による聴力低下を悩む方々に、平成10年度から「(公財)東京都福祉保健財団」の助成を受け手話講座と読話講習会を開催。

対象：都内に住む高齢難聴の方(55歳以上) 身体障害者手帳の有無は問わない

定員：30人

回数：全12回他

平成28年6月27日(月)～平成29年3月27日(月) 原則第4月曜日12回

会場：東京都障害者福祉会館

運営担当：関根一喜

回	開催日	時間(備考)	内容
1	6月27日	13:30～15:50	開講式・自己紹介
2	7月25日	〃	経験談等
3	8月22日	〃	手話講座
4	9月19日	〃	〃
5	10月24日	〃	サークル体験講座等
6	11月14日	〃	〃
7	11月28日	〃	手話紙芝居
8	12月19日	〃	読話講座
9	1月27日	〃	〃
10	2月13日	〃	サークル体験講座等
11	2月27日	〃	〃
12	3月27日	〃	修了式・交流会

2. 手話講習会応用クラス(三田 I/II・多摩 I/II)

2002年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは15年目になります。

2016年度も別紙予算案の通り、受講料は会員無料、非会員は有料とします。

尚、昨年度より定員に余裕があるときは、希望者には再受講の申し込みができる事としました。

この場合は会員・非会員に関係なく、有料とさせていただきます。

また、申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務所が窓口となります。

定員：20名程度

日時：三田 2016年4月28日～2017年3月23日 原則第2・第4木曜日 夜間 計20回

多摩 2016年4月26日～2017年3月14日 原則第2・第4火曜日(変更有) 午後 計20回

面接日：三田 4月14日(木)、多摩 4月12日(火)

合同講演会：三田・多摩共に、20回のうち、適時に講師を招いて、I・IIクラス合同で講演会を行う。

三田・多摩ともに、年4～5回、難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

3. 実践読話講習会

対象：中途失聴・難聴者およびその家族(身体障害者手帳の有無は問わない)

定員：25人

回数:17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む)

日時:平成28年5月18日(水)～平成29年2月15日(水) 毎月第1・3水曜日 18:30～20:30

会場:東京都障害者福祉会館 B1

講師:大江千枝 補助員:石井やい子・佐々木紀子 運営担当:長澤道代

4. 東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:有馬富江(三田)・今井節子(多摩)

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:木本練子・寺田翔・皆川みさ子・小島敦子 事務局:宇田川芳江

2. 活動計画

- (1)協会広報活動の各部を点検し、認定NPO法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2)協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」の刷新を図る。
- (3)平成27年度にリニューアルされた協会ホームページの内外への周知を徹底し、掲載・更手順を定める。
また、ホームページの定期的な評価を実施し、協会ホームページの機能向上を図る。
- (4)その他、協会紹介パンフレットの増刷など、NPO法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2木曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制

委員会は審議機関のため、その下に実行作業するチームを新設し担当の役割を明確にする。

2. 活動計画

- (1)緊急速報メールの都内区市町村の状況調査、エリアメールの携帯電話会社調査、防災関連アプリ、災害伝言板等調査をし会員に紹介する。
- (2)会員の安否確認のためのメールマガジンの活用を検討する。
- (3)防災に関するアンケート調査を実施する。
- (4)組織部、青年部、女性部、実年部とのヒアリングを行い各部で啓発を図る。
- (5)啓発事業(講演 or 体験)の実施
- (6)全要研東京支部減災支援隊との合同協議の実施

コミュニケーション対策部

休部

福祉対策部

1. 活動方針

引き続き次の活動を進めます。

- (1)聴覚障害者の情報バリアフリーの現状・課題整理、福祉政策に反映する活動
特に、施設・交通の情報アクセシビリティ向上に関する活動
- (2)上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動
- (3)これらの情報収集、会員への還元
福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、会員への啓発活動
特にSNSを使用した情報収集・発信、情報交換
- (4)活動できる新部員の勧誘に努める。

2. 行事予定

- (1)啓発のための講演会等の開催

- ・年4回、部の活動方針にそった内容で実施する。
- (2)その他行事
 - ・協会例会担当、協会行事への参加協力
- (3)会議
 - 部会
- 3. 各種委員会・外部団体との活動
 - ・必要に応じて参加協力していく。

要約筆記普及部

1. 活動方針

中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげる活動を行う。
協会への報告、会員への啓発活動、活動できる部員の勧誘に努める。
2. 活動計画
 - (1)H28年度例会
 - ・障害者差別解消法施行後1年を経過し、要約筆記事業の位置づけがどう変化したか見据えたうえで、H29年3月の開催を希望
 - (2)東京都区市の意思疎通支援事業要綱の収集・調査
 - (3)「今後の要約筆記についての提言」の講座と学習会の実施
 - ・外部(行政・事業団体関係者等)対象の講座(1回)
 - ・協会内での連続学習会(2～3回)
 上記のいずれも、全難聴の新谷理事長と全要研の三宅理事長に講師を依頼
 - (4)中難協HPの作成
 - ・登要会の協力を得て模擬現場を撮影し、要約筆記について編集作成しHPに掲載
 - (5)登要会との交流会
 - (6)要約筆記事業研修会(in 東京)の参加協力
日時:H29年1月8・9日 場所:戸山サンライズ
 - (7)協会ニュース掲載
 - (8)上記を企画進行するための部会を開催する(第3火曜日)

手話対策部

1. 体制 部長・明田美奈子 副部長・井上順子 会計・今井節子
2. 活動目的 : 難聴者対象の手話講習会スタッフへの指導等の支援
難聴者のための啓発普及活動
3. 活動計画
 - (1) 毎月第2月曜日 18時半～部会を開催(特別講師を招いて研修2回含)
 - (2) 会員のための部員によるミニ講座を年2回開催
 - (3) 自己啓発のための自習学習(自己負担)
 - (4) ろう講師による特別講座を年2回開催(収益は協会へカンパ)
 - (5) 協会例会や行事への協力

4月	11日	部会	自習学習(27日)	10月	10日	部会	自習学習(26日)
5月	9日	部会	自習学習(25日)	11月	14日	部内研修 三宅 初穂氏	自習学習(30日)
6月	13日	部会	自習学習(22日)	12月	12日	部会	
7月	11日	部内研修・高井 洋氏	自習学習(27日)	29/1 月	9日	部会	自習学習(25日)

8月	8日	部会		2月	5日	特別講座 那須善子氏	自習学習(22日)
	21日	特別講座 那須英彰氏			13日	部会	
9月	12日	部会	自習学習(28日)	3月	13日	部会	自習学習(27日)
	11日	ミニ講座			19日	ミニ講座	

会報編集部

1. 体制

部長:小島 敦子 副部長:柴田 由美 会計:成瀬 幸男 部員:7名 外部委員:2名

2. 活動計画

- (1)協会ニュースの編集作業(毎月第2土曜日の発送に向けて)。
- (2)編集会議を毎月第2水曜日に行います。
- (3)記事内容の充実に努めます。
・広報委員会より、協会の方針に沿った内容の見直しを進めます。
- (4)編集作業に必要な技術習得のためのパソコンの学習指導をします。

組織部

1. 地域コミュニケーション講座の開催

- (1)地域での聞こえに困っている方々を対象に、社会参加と自立促す地域コミュニケーション講座を開催する。
- (2)年間5箇所の開催を目指す。

杉並区・多摩地域・江戸川区・八王子市・他1地域での開催予定

2. 協会例会として、新入会員対象の「新入会員説明会・交流会」を開催し、協会活動の説明と今後の協会活動を担っていく人材発掘に努める

3. 1から2をとおして協会員拡大に努める。
4. 協会と地域を結ぶための地域懇談会、ネットワークニュースの再開に向け検討する。
5. 上記事業計画を実行するために、月1回の組織部会を開催する。

実年部

1. 体制

部長:関根一喜 会計:長内節子 部員:長内節子・幡山温子・太田邦夫・橘高久美子

2. 活動計画

- (1)役員会:原則 毎月第1木曜日
- (2)月例会:原則 毎月第3金曜日
- (3)協会ニュース:実年部のページに月例会の予定を掲載するほか、チラシで参加を呼びかける
- (4)年に1回、協会の例会を担当
- (5)協会行事(総会・集い・クリスマス会)への参加協力
- (6)室内例会の会場は東京都障害者福祉会館
- (7)活動方針:室内例会と野外例会を実施する
室内例会:講演会・映画会・勉強会等 野外例会:軽ハイキング・町並み散歩・施設訪問等
月例会予定

	内 容	備 考
4月15日	高齢者の消費トラブルへの対処法 講師:岩澤禮子氏	

5月	休み	協会通常総会
6月17日	アカテガニの棲む「小網代の森」へ行こう！	
7月15日	室内例会	
8月	休み	
9月	休み	協会集い
10月21日	屋外例会	
11月20日	協会例会協力	
12月	休み	協会クリスマス会
1月20日	初詣・新年会	
2月17日	室内例会	
3月17日	茶話会	

女性部

1. 体制 部長:明田美奈子 会計:樋口真弓 部員:渡辺江美 高田香苗
2. 活動目的 誰もが参加しやすく、特に平日仕事を持つ女性に参加して頂けるような企画を考える。
3. 活動計画:毎月部会議

活動月	行事内容	関連行事
4月	部会議	
5月	総会	関東ブロック会議(神奈川)
6月	部会議	
7月	字幕で落語を楽しむ	
8月	体験談&納涼会	
9月	部会議	第31回集い
10月	部会議	関東ブロック研修(東京担当)
11月	首飾りを作ってみよう	
12月	部会議	クリスマス会
29年/1月	新年会	
2月	手話教室	
3月	部会議	

青年部

- 1 目的
「18歳から40歳までの中途失聴・難聴者(以下、青年難聴者)が自分らしく生きられる社会」の実現を目指す
- 2 体制
部長:石川寛和 副部長:酒井宏長(兼会計)・高野悠人 企画:藤嶋慶太・藤中辰郎 相談役:寺田翔
- 3 取組内容
 - (1)青年難聴者同士の親睦を図る
 - (2)青年難聴者への啓発および勧誘活動
 - (3)青年難聴者に関する情報提供および情報収集
 - (4)青年難聴者に関心のある人への相談・支援活動
- 4 活動内容
 - (1)レクリエーション企画、交流会、勉強会の実施
・年6回程度、青年難聴者の交流を深めるための企画を開催する
 - (2)勧誘活動の実施
インターネットやチラシなどの広報媒体の活用および関係機関との連携により、新たな青年難聴者を掘り起こし、当部が実施する企画への参加を促す

(3)インターネット環境の充実により情報提供・収集

①青年部HP(ブログ)の運営

②ソーシャル・ネットワーキング・サービスを有効活用

5 活動計画

- (1) 4月 花見
- (2) 6月 交流会
- (3) 7月 みんな de ディスカッション
- (4) 11月 交流会
- (5) 12月 クリスマス会
- (6) 1月 協会例会(予定)

文化部

【手話サークル 三田昼】

1. 体制

代表:中村麻子 副代表:井上政枝 会計:田原達代・長尾征子 総務:谷川キミ子・貝良塚ムネ

2. 手話学習日:毎月第2金曜日・土曜日(13時30分～15時30分) どちらか選び参加

毎月第4土曜日・合同(10時00分～12時00分)

講師:第2金曜日:五十嵐郁子講師

第4土曜日合同日:中村みずほ講師

手話学習以外の計画:8月ランチ付き交流会・12月クリスマス交流会

【手話サークル 三田夜】

1. 体制

運営委員:代表:有我きよみ 副代表:加藤毅 総務:沖田健吉 会計:鶴岡浩

補佐:有我久雄 会計監査:関根一喜

指導者:ふくろうクラス:宮本正明氏 みみずくクラス:伊勢正子氏

会員:60名

2. 活動内容

活動日:毎月第1・第3土曜日、18:00～20:00

2クラス制を維持しながら、手話力の向上を目指すとともに、会員相互の理解と親睦を深める。

会員交流のための行事(日帰り旅行、納涼会、秋の旅行、忘年会、新年会等)を開催する。

【多摩手話サークル】

1. 体制 代表:志村瞳 副代表:青木房子 会計:島田律子 部員 24名

2. 例会日:毎月第2・第4木曜日 時間:午後1時30分～3時30分

場所:東京都多摩障害者スポーツセンター

4/14(総会)・4/28・5/12・5/26・6/9・6/23・7/14・7/28(講演会)・8/11(夏休み)・8/25(納涼会)9/8・9/29・10/13・10/27(野外活動)11/10・11/17・12/8・12/22(クリスマス会)1/12・1/26(新年会)・2/9・2/23(反省会)・3/9・3/23(役員改選)

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制

代表:中尾ミヨ 会計:草間友子 会員:34名

講師:真藤 千枝先生

2. 例会日:毎月第1・第3火曜日 午後1時30分～3時30分

場所:東京都多摩障害者スポーツセンター

3. 勉強会:4/5 5/17 6/7 7/5 9/6 10/4 11/1 12/6 1/17 2/7 3/7 (11回)

自主勉強 6/21 7/19 9/20 10/18 11/15 2/21(6回)

総会:4/19 交流会:12/20

4. 活動内容 :皆さんと楽しく交流し、仲間との親睦を深め、手話の向上を目指します。

【三田書道サークル】

文化祭展示終了後、慰労会の際、サークルメンバーの学習の希望と意見をききました。ほとんどのメンバーは「仮名(かな)」を希望したので、これを主体に展開して参ります。

【三田絵手紙サークル】

前年度に引き続き、たのしい絵を描き、必ずポスト・インする学習をします。高齢難聴者生きがい講座で、聴障の方々に笑顔を与えます。

【生け花教室】

今年度も会員の技術向上を第一として活動してまいります。また、出展する機会が与えられた時には積極的に出展をし、皆様に日頃の成果を観て頂きます。技術向上には教室での稽古だけでなく、流派とは関係なく数多くの作品を拝見することが大切ですので、機会あるごとに花展会場にも足を運びます。お稽古場での他の方の作品を拝見することも勉強の一つ。会員増強につとめます。

【手話コーラスすみれ会】

1. 体制 代表:堀江晴子 副代表:山城志津子 会計:加藤津和子
運営委員:所たづる・渡辺敏子

2. 活動

今年度も会員のリクエスト 6~7 曲を選び、練習し、全曲マスターを目指しましょう。協会行事にも参加させていただき、無理なく楽しく活動したい。

【読話サークル】

楽しくなければ読話じゃないをモットーに、わかりやすく、充実したサークルを目指します。

1. 体制(運営委員)

代表:沖田健吉 会計:井上春江・石井やい子 運営委員:入月幸子・大江千枝

2. 活動

・例会日 毎月第2・第4水曜日 午後6時30分~8時30分

・場所 東京都障害者福祉会館2階 B1

・交流会 創立記念交流会 7月第2水曜日 忘年会 12月第2水曜日

【昼の読話サークル】

1. 体制

会計:岡見栄子 副会計:窪田陽子

委員:小林俱子・田中一江・高井和江

2. 活動

第1・第4水曜日 14:00~16:00 東京都障害者福祉会館

学習 : 4/6 4/27 5/18 5/25 6/1 6/22 7/6 7/27 8/3 9/7 9/28 10/5 10/26 11/2 11/16 12/7
12/21 (平成29)1/11 1/25 2/1 2/22 3/1 3/22

交流会 : 8/10

【天文サークル「オリオンの会」】

1. 体制 代表:藤田克己 会計:押田深雪 他会員6名

協働団体:全要研東京支部、新宿区字幕作成サークル「バックコート@」他

2. 活動

字幕付きプラネタリウム開催<レガス新宿・多摩六都科学館>

字幕付きプラネタリウム関連情報発信、PR 活動など